

平成21年第12回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成21年11月24日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成21年11月24日	開会 1時32分 閉会 2時19分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務代理者 菊地 邦夫 委員 鮎川志津子	委員 高木 裕 教育長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 内田 泰彦 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二 指導主事 濱辺 理佐子	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 林 文男 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 3 2 号	小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
第 3	議案第 3 3 号	小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼について
第 4	報 告 事 項	1 平成 2 1 年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について 2 武蔵野納税貯蓄組合総連合会主催「中学生の税についての作文」の受賞状況について 3 小金井市史編さん大綱及び年次計画（案）について 4 「図書館実施アンケート」の結果について 5 その他 6 今後の日程

伊藤委員長 皆様、こんにちは。ただいまから平成 21 年第 12 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

まず初めに、議事の追加送付があったので、委員長は小金井市教育委員会会議規則第 7 条の規定により議事日程を変更する必要があると認め、日程第 3 を 1 つ繰り下げて日程第 4 とし、議案第 33 号、小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼についてを日程第 3 とする。

日程第 1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、菊地委員と高木委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

伊藤委員長 日程第 2、議案第 32 号、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を議題とする。

提案理由につきご説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

学校徴収金の事務処理を校長の職務として位置づけることに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については庶務課長より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

内田庶務課長 細部について説明する。

本規則の改正の要旨として、学校徴収金に係る事務処理について校務として位置づけるとともに、本規定における学校運営連絡会の規定と学校評価の規定の部分を、東京都立学校の管理運営に関する規則の規定の形式に倣い、現行規則の条項の配置を整備するものである。

公立学校において保護者または学校職員、またはその他の学校関係団体などから金銭を集める場合があるが、この集まった金銭の総称を学校徴収金と称している。この学校徴収金については、あつてはならないことであるが、昨今、都内の公立学校において会計事故が後を絶たなかったことを受けて、大きなものとして平成 20 年度

に事務職員の2,000万円の学校徴収金横領が新聞で大きく報道されたところであるが、東京都はそのような会計事故の防止に向けた取り組みについて、各市町村においても一層の推進を図るよう依頼をし、本市教育委員会においても同様にその依頼を受けて準備を進めてきたところである。

取り組みの依頼内容の概要としては、私費に関する事務取扱規定の策定、私費会計事故防止のための点検体制の確立、それから会計事故防止に向けた職員研修の充実の3点であるが、本市教育委員会においても、その3点を中心として学校に対する信頼が大きく損なわれてしまうような会計事故の防止に取り組むため、校務として本規則に規定するものである。学校徴収金事務の取り扱いについては、一定の基準に従うことを義務づけるものであるが、事務の詳細等の細かい取扱基準については、本改正後に校長会にて決定することを予定している。

続いて、規定の整備の部分である。学校運営連絡会と学校評価の規定の整備について、規定の条文は特に改正を行うものではないが、現在、第25条の2と第25条の3において規定されているものを、東京都立学校の管理運営に関する規則に準じて、第12条の4、第12条の5として条項の整備を図るものである。

なお、施行年月日について、この会計事故防止の規則の制定については東京都から平成22年度から施行するように求められていることから、平成22年4月1日とするものである。

ただ、本規則の改正に伴う予算措置については特段の措置を必要としない見込みである。

説明については以上である。

伊藤委員長

何かご質問、ご意見はあるか。

ちょっとお尋ねしてもよろしいか。学校徴収金に関する事務処理というのは、今までもあったのか。こういう形では位置づいていなかったのか。

内田庶務課長

今まで一部はあったところであるが、内部的なものにとどまっていたので、今回、管理運営に関する規則という形で位置づけたところである。

伊藤委員長 わかった。そういう内容はあったが、運営のこの組織の中になかったもので、きちっと位置づけたというふうに解釈してよろしいか。

内田庶務課長 そのとおりである。

伊藤委員長 わかった。ありがとう。  
ほかにあるか。よろしいか。  
それでは、お諮りする。  
議案第32号、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。  
次に、日程第3、議案第33号、小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼についてを議題とする。  
提案理由につき説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。  
東京都人事委員会勧告に伴う職員の12月期の期末手当の支給率変更に伴い、教育長の支給率を変更する必要があるため、本案を提出するものである。  
細部については庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

内田庶務課長 細部について説明する。  
本案は東京都人事委員会勧告に伴う職員の冬期一時金、12月の期末手当の支給率が変更されたことにより、教育長においても同様に冬期一時金、平成21年12月における期末手当の減額を行うものである。  
教育長の期末手当については、小金井市教育委員会事務局等給与条例第2条第2項において準用している特別職の給与に関する条例第5条の3の規定が適用されることとなるが、この第5条の3第2項の規定において100分の215と支給率が定められているものを100分の200、すなわち0.15カ月の期末手当の減額

を特例的に行う条例の制定依頼をするものである。

なお、この特例条例については公布の日から施行し、平成21年12月31日にてその効力を失う時限条例となっている。

非常に簡単であるが、説明については以上である。

伊藤委員長           ご説明が終わったが、ご質問、ご意見はあるか。よろしいか。  
それでは、お諮りする。

議案第33号、小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長           異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。  
次に、日程第4、報告事項に移る。順次、担当から説明をお願いします。

まず、報告事項1、平成21年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果についてお願いします。

濱辺指導主事       平成21年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について報告させていただく。報告事項1資料をごらんいただきたい。

小・中学校から553点の読書感想文が提出され、10月30日金曜日に選考会を行った結果、平成21年度の入賞作品が資料のとおり決定した。表彰式は11月25日水曜日に前原暫定集会施設で行う予定である。教育長ほか、最優秀賞と優秀賞を受賞した児童・生徒と保護者、受賞した児童・生徒の学校の校長先生が出席する。

なお、佳作の受賞者については、学校を通して表彰状を渡す予定である。

以上である。

伊藤委員長           ありがとう。  
何かご質問はあるか。

向井教育長           昨年の参加の数などが、今、わかるようなら、今年と比較して教

えてほしいなと思う。

濱辺指導主事 平成20年度の読書感想文コンクールの応募状況については、応募作品は1,062点あった。

伊藤委員長 ありがとう。  
随分たくさん応募があった。

向井教育長 昨年、1,000点を超えていて、今年、数が随分減ったように思うが、背景、何か思い当たることがあったらちょっと教えてほしいなと思う。

濱辺指導主事 これは学校の先生方から直接聞いたことではなく、ある一部の方がおっしゃっていたことであるが、募集をするに当たって募集の仕方を今年に変えたという学校があった。  
以上である。

伊藤委員長 もうちょっと詳しくご説明いただけるとよくわかるが。

豊岡指導室長 各学校とも、読書に対する取り組み、学校図書館をはじめ、本市でも図書職員を配置したりしている。そういった中で読書活動にも力を入れている学校が大変多いが、今、指導主事のほうからもあったが、さまざま先生たちの働きかけというところの中で時間をなかなかとれなかった生徒たちや、働きかけの中でうまく子どもたちのほうがほかの活動に逆に力を入れたりとかというところがあったのではないかと思っている。しかしながら、ある面、一方で、そういう意欲があっても、インフルエンザがはやったりとか、そういったほかの要因も多々あるのかなというふうには推測されるが、今後の働きかけとしては、やはり読書活動は大変重要なものであるから、また1,000以上の応募があって、本に親しむという機会はつくっていきたいというふうに思っている。

向井教育長 今、インフルエンザという一つの要因と思われる話もあったが、ほかにも学校になかなか感想文の応募が伸びない理由がもしもあるならば、ぜひそのあたりを把握していただいて、今後またたくさ

ん子どもたちが応募するように勧めてほしいなというふうに思う。何も、確かに読書感想文を書けばそれだけ読書活動が盛んになったというわけではないが、やはり読んだものを感想文にあらわすというのもまた一つの力をつける源になると思うので、ぜひ来年度に向けて、今年度の内容を精査していただきたいと、このように思っている。よろしく願います。

伊藤委員長            ありがとうございます。

高木委員            中学生の、佳作も含めて入賞というか、南中だけがすごく目立つが、これは南中の読書感想文、作文に対する指導のたまものなのか、あるいは今のお話の中の募集がそこに多かったのか、何かその背景がもしあるのであれば教えていただきたい。

豊岡指導室長        南中は確かに、見ていただけるとわかるように非常に入賞者が多く出ている。各学校別の募集状況はまた担当のほうから話をさせるが、一概には、どの学校も読書感想文、作文指導という点では同じように5校とも十分な指導はされているというふうに思う。しかしながら、学校で、南中の子どもたち、やっぱり本との出会いで書けるというか、内容が膨らむというか、思いが書けるというようなところもあったかと思う。その辺も含めてどういう状況であるかというのは、また詳しく分析してみないとわからないが、そういったことなどが考えられるかなというふうに思っている。  
では、学校別のは、南中はどうか。

濱辺指導主事        南中学校は応募者数がほかの学校よりもかなり多かったということである。

伊藤委員長            結果的に多くなったということではよろしいか。

濱辺指導主事        はい。

鮎川委員            1つ質問であるが、この募集時期は、いつか。夏休みに読んで書くような形か、それとも2学期が始まってからか。

濱辺指導主事 応募期間が7月1日から9月18日までということになっているので、夏休み期間を通してということになっている。

鮎川委員 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 ほかにないか。

豊岡指導室長 少し話をさせていただきたい。

夏休み、子どもたちはいろいろな活動をする。いろいろなものに取り組む。当然、読書感想文だけではなくて、さまざまな作文や絵や、それから部活動や水泳教室などの中で、それぞれ自分の自由研究をどれにするかとか、そういった充実した夏を過ごしている。その中で、もちろん子どもたちがどれを選択して自分の得意とするものに取り組むかというようなところが現状としてあろうかと思う。今回、この後、税の作文もあるが、子どもたちの活躍の場や自分の表現の場というようなところでは、この読書感想文はある意味、一つの場であり、本に親しむ、先ほどから繰り返すが、読書活動というのは非常に有効な手段であるので、学習の一つのベースになるものであるから、そういった意味ではまた新たに、この参加も含めて指導していきたいというふうに思っている。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。どうぞよろしく願います。

この読書コンクールは都の読書感想文等とは全く連携はしていないのか。

濱辺指導主事 都のほうとは連携は特にしていない。

伊藤委員長 小金井独自のものであるということか。

濱辺指導主事 はい。

伊藤委員長 ありがとう。

ほかにないか。

またこのところ、小学生の読書が伸びたという報告もされていた

ので、読むことが書く、こういう能力を特徴とする子どもが伸びてくれる一つの手段であってくれたらいいなというふうに思っている。今後とも指導をよろしく願います。

次へ移ってよろしいか。報告事項2、武蔵野納税貯蓄組合総連合会主催「中学生の税についての作文」の受賞状況について願います。

浜田指導主事 中学生の税についての作文の受賞状況について報告させていただく。報告事項2資料をごらんいただきたい。

小金井市から毎年多くの作品が応募されており、今年度は621点の応募数があった。選考の結果、平成21年度の入賞作品は資料のとおり決定した。表彰式は12月10日午後4時から、多摩信用金庫武蔵野支店にて行われる予定である。

報告は以上である

伊藤委員長 ありがとう。

ご質問や何かあるか。

菊地委員 市長賞というのはどこの市長か。

伊藤委員長 この市長賞というのはどこの市長かという質問であるがいかがか。

浜田指導主事 小金井市長賞で、小金井市である。失礼した。下は、ちなみに小金井市教育委員会教育長である。

鮎川委員 質問を1つよろしいか。ちょっと不勉強で申しわけない。武蔵野税務署の管轄というと複数の市があるので、おそらく菊地委員のご質問があったかと思うが、これは全部小金井市内の子のものというふうに考えてよいのか。

浜田指導主事 武蔵野税務署所管の3市合同で選考会是一緒にやる。ただし、市長賞、教育長賞は各市ごとに1名ずつ選ぶ。それ以外の賞についてはすべて3市の中から選考されて、ほかの市の子たちも該当で選ばれているが、ここに載せていただいたのは小金井市で該当している生徒ということになる。

鮎川委員           よくわかった。ありがとう。

伊藤委員長        わかった。ここにあるものは小金井市にかかわる子どもたちというふう  
うふうに受け取ってよろしいわけか。

浜田指導主事      そのとおりである。

伊藤委員長        ありがとう。  
ほかに。

高木委員           ちょっとこれまでの背景というのがわからないものだから、基本的な  
質問になるかもしれないが、中学生の税についての作文ということである  
が、中学生というのは税の知識というのは、どの程度まで学んでいる  
のか。一つの作文をするだけのものが基本的なところであるのかなと思  
うが、ある機関において税について勉強して、それについて何かを書く  
とか、そういう流れが何かあるのか。

浜田指導主事      まずは、教科の授業の中にも社会科の中で税の学習をする。そして、  
副読本が税務署から発行されており、東京都租税教育推進協議会がリー  
フレットを、カラー版で作成して、これを生徒分全員に配り、その上で  
この作文を書かせるということになる。もちろん頼めば、出前授業で  
税についての話をしてもらえということも取り組んでいる。  
以上である。

向井教育長        年に1回、小金井市の中学校の先生、それから校長先生、副校長先生、  
それとあと武蔵野税務署関係者、都税の関係者が一堂に集まり、租  
税教育を推進するためにはどのような取り組みがいいんだろうという  
ような協議会が開かれる。その折に、例えば出前でこういう授業を  
やっているとか、どの学校が去年こんな授業をやったというような  
報告もある。先ほど指導主事から説明があったように、そういう副  
読本を利用するということもあるが、作文の中身はおおむねやはり  
身近であることと税というものを結びつけて書かれる作文が圧倒  
的に多い。例えば、自分はこういうサービスを今受けてい

るが、これは一体どこから来ているんだろうとか、それから消費税の考え方とか、さまざま素朴な身近なところから税について考えよう。その背景には教科で学んだ税の、特に社会科で学ぶ税の仕組みとか、それから副読本で習うような内容も含めて勉強してもらっているというところが背景にあるので、そんなふうに承知をしておいていただきたいと思う。

伊藤委員長

必要な学習であるが、難しい課題で、子どもたちがたくさん、621点も応募してくれたことにありがたいなと、うれしいなというふうに思う。

ほかにないか。先に進めてよろしいか。

それでは、報告事項3、小金井市史編さん大綱及び年次計画（案）についてお願いします。

尾崎生涯  
学習課長

小金井市史編さん大綱及び年次計画についてご説明する。資料をごらんいただきたいと思う。

まず、1のこれまでの経過について申し上げる。本市の市史編さん事業については、市制施行10周年記念事業として『小金井市誌』地理編・歴史編・資料編、3冊を刊行し、市制20周年までに6冊を刊行した。その後、市誌編さん委員会は平成10年に市制施行50周年記念事業の一環として、新たな『小金井市史』を編さんすべきものとして小金井市史編さん大綱を策定し、附帯意見を付して市長に建議した。その後、平成19年に見直しを行い、ごらんいただいているものが新たに作成された小金井市史編さん大綱である。

2の市史編さんの趣旨であるが、本市の歴史を系統的に叙述することにより、市民の郷土に対する理解と愛情を深めるとともに、先人の残した貴重な文化遺産を後世に伝えることを基本目標としている。詳しくは後ほどお読みいただきたいと思う。

続いて、3の基本方針であるが、市制施行50周年を期して取り組む事業として、既に50周年記念事業として『資料編 小金井桜』を刊行した。また、小金井市域を主な対象としているが、近隣地域及び我が国の歴史の流れの中において、本市の歴史を総合的かつ系統的に位置づけるとしている。今まで十分に触れることのできなかつた近代及び現代分野の充実と、基礎資料となる資料編の充実を図ってまいりたいと思う。

4の構成であるが、時代の区分は原始から現代まで、おおむね6区分とする。市史の構成は、通史編が上下巻の2巻にまとめ、資料編は考古、近世、近代、現代、小金井桜編の5巻とする。

5の市史編さんの体制であるが、市史編さん委員会は今までどおりの8名体制で基本方針を審議してまいる。実際の作業は各部会ごとに部会長、これは大学教授にお願いし、編集委員としてまとめていただき、その補助員として調査員各2名くらいと、市民から調査協力員4名程度の方にサポートしていただき、各部会をまとめていただきたいというふうに考えている。また、現在、文化財センターの維持管理をしている非常勤嘱託職員についても、市史編さん作業ができる専門的な知識をお持ちの方をお願いし、体制の強化を図りたいと考えている。

次のページをごらんいただきたい。年次計画である。計画の年度であるが、平成22年度から市制施行60周年の年の平成30年度を最終年度として計画している。本大綱では平成28年度をめどに計画されていたが、計画の見直しを行い、財政的な負担も考慮して最終年度市制施行60周年に合わせ、平成30年度に変更したものである。市史編さんの作業の進め方であるが、比較的、資料の整理されている現代部会と近代部会を平成22年度から始め、平成25年度の市制施行55周年の年に資料編として2巻刊行してまいりたいと思う。また、平成23年度からは近世部会を、それから25年度からは考古部会をそれぞれ立ち上げて、平成27年度と平成28年度に残りの2巻を刊行してまいりたいと考えている。その後、平成28年度から通史編の編さん作業に入り、平成30年度の市制施行60周年に合わせ、通史編2巻を刊行することとして計画した。

以上が、市の方針として決定した小金井市史編さん大綱と編さん作業の年次計画である。

以上で報告を終わる。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問等はあるか。

向井教育長

質問というわけではないが、55周年、それから60周年という節目で目標が1つ設定されたので、これからほんとうにこのスケジュールどおり頑張らなければいけないのかなというふうな思いを

新たにしているが、教育委員の皆さんには、編集委員と、例えば執筆者、それから調査員とか市民協力員とか、たくさん名前が出てきて、それぞれの役割がどんな役割かちょっとわかりにくいかなとも思うので、そのあたりの役割みたいなものをちょっと教えていただけるか。

尾崎生涯  
学習課長

まず、編集委員部会長であるが、大学の教授クラスを予定し、専門的な方にいろいろな資料を、編さんのためにまとめていただき、発刊までやっていただくという方になる。その次に、調査員についてはその下で働き、部会長の補助的な役割をしていただくわけであるが、大学院程度の方で、やはり市史編さん作業をある程度専門的にできる方に部会長を支えるという立場でやっていただく。それから調査協力員というのは市民の中で、市史編さん、小金井市史、その辺の勉強をなさっている方で、古文書なども読める方などに、簡単な作業のところになるが、お手伝いをしていただく。部会毎にグループをつくりながら、考古部会、近世部会、そういうのを部会毎に完成させていくというふうな形になる。

以上である。

伊藤委員長

ちょっと質問よろしいか。市史編さん委員会のもとに専門部会があるという解釈でよろしいか。

尾崎生涯  
学習課長

そうである。

伊藤委員長

そうすると、この市史編さん委員会の学識経験者が専門部会の長になるという考え方であるか。

尾崎生涯  
学習課長

そういうことではなく、こちらはこちらでまた専門の先生がいるが、こちらの委員会から推薦をいただいた方に部会長をやっていただくというような形になる。

伊藤委員長

わかった。ありがとう。たくさん専門の方がかかわってくださると解釈してよろしいわけか。

尾崎生涯  
学習課長

そうである。

伊藤委員長

ありがとう。

ほかにあるか。よろしいか。

では、次に進む。報告事項4、「図書館実施アンケート」の結果について願います。

田中図書館長

報告事項4、「図書館実施アンケート」の結果について報告をする。

お手元に追加資料で、開館時間アンケートという、このアンケート用紙をもって行った。図書館では、開館日や時間帯の拡大について利用者から多くの要望をいただいている。現在、窓口業務の一部委託化によりそれらのご要望におこたえしたいと考えているところである。ついては、今後の図書館建設を含め、現在の利用者のご要望を把握するため、開館時間アンケートを実施した。

アンケート実施期間は平成21年8月10日から16日までで、本館、東分室、緑分室、あと西之台会館図書室で手渡しで実施をした。全館合計で1,019人の方からアンケートのご協力をいただいた。内訳は本館500人、東分室207人、緑分室375人というふうになる。

分析結果であるが、開館時間帯だけを絞ってみると、開館時間は朝は9時から9時半が一番多く、閉館時間は、本館は午後8時が一番要望が高く、分室については午後7時または午後6時というふうになっている。次に、休館日数については各館とも現行の休館日でよいという回答が4分の3以上の方からあった。次、自由意見については341件あったが、一番多かったのは開館時間に関するもので、主として開館時間の延長、それから休館日の削減だった。

この結果については、図書館内に掲示をしてお知らせするとともに、今後の施策の参考にしていきたいというふうに考えている。

なお、今回のアンケートについては来館の利用者のみに絞ったものであるため、今後、新図書館検討・調査の中でより多くの市民を対象とした調査も考えている。

報告については以上となる。

伊藤委員長

質問はあるか。ご意見、どうぞ。

鮎川委員 お忙しい中、アンケートをとってくださったということで、結果の集計が終わったばかりの時期かとは思いますが、この結果を受けて、これからどのような図書館運営をなさるか、もしお考えが既にある程度お決まりだったら教えていただきたいと思う。

田中図書館長 こちらの開館時間アンケートは、今後の図書館建設も含めて、現在の図書館をご利用されている方のニーズはどのようなものかというふうなことでとったもので、直ちにこれを現在行っているような施策に反映させていくということではなく、今後の大きな流れの中で考えていきたいというふうに思っている。

鮎川委員 ありがとう。

伊藤委員長 ほかにあるか。

菊地委員 今まで利用できない方たちのアンケートは、どういう形で今度とろうというおつもりなのか。結局、これは利用されている方のアンケートである。実際には利用できない人がいっぱいいるわけであるから、それに対するアンケートのとり方は、どういう形で、方策でとっていくつもりでいるのか。

田中図書館長 今後、平成22年度に新図書館の検討・調査を予定している。その中で、どういう形になるかわからないが、より多くの市民の方を対象に、利用されていない方も含めて、そういったものをしていきたいというふうに思っている。

伊藤委員長 ただいま、これは今まさに図書館にお出でになっている方に手渡してアンケートをとった、今の体制の中でご利用なさっている方であるという受け取り方、このほかに、例えば開館時間とか休館日、その他もろもろのご希望に対して、そこに参加できていない方の意向については、平成22年度以降、新図書館等のものに当たって調べていくと、そういうふうにご理解させていただいてよろしいか。菊地委員、いいか。

菊地委員           はい。

伊藤委員長       ほかにあるか。

1つよろしいか、質問させていただく。このアンケートをとられて、図書館長として何か意外だと思われたことがあったら、ご説明いただきたい。

田中図書館長     開館日、休館日の関係であるが、もう少し多くの方が、通年開館というか、そういったものをご希望されているかなということはあるが、4分の3ぐらいの方が現行のままでいいというのは、ちょっと意外であった。これはおそらく現在利用されている方にとってなので、こういった結果が出てしまったのかな。現実的には月曜日がお休みであるので、月曜日をお使いになりたい方ということがあり利用できない、そういったことが反映されていない部分はあったのかなというふうに理解している。

あとは、その他の欄で自由意見が結構あった。その中で読み取る範囲では、やはり開館時間について幅広く延ばしてほしいというのは随所に見受けられた。

以上である。

伊藤委員長       ということは、利用している範囲の中では満足しているが、今後に向けてというような、そういったことをお感じになられたということであるか。次にとられるときには、またそういったことも考慮してということなのか。大変参考になって、おもしろいアンケートだというふうに思った。ありがとう。

ほかにあるか。高木委員、いいか。

高木委員           はい。

伊藤委員長       それでは、次に移る。報告事項5、その他で、何かあるか。

内田庶務課長     庶務課より1点ご報告をさせていただく。お手元に本日配付した報告事項5資料をごらんいただきたいと思う。

去る平成21年10月9日付けをもって、社会福祉法人聖ヨハネ会様より本市に対し、公共のためにと土地の寄附の申し込みがあっ

たところである。この土地は市内に在住していた方、故大久保八郎様が平成16年に社会福祉法人聖ヨハネ会様へ福祉のためにと寄附をされたもので、同法人様が寄附者の意向に沿って土地の利用を行っておられたものである。このたび、公共のためにと同法人様より市へ寄附の申し出があって、これを市において受け入れをすることとなったことに伴い、学校用地として引き継ぎを受けたものである。

本町小学校においては、給食用食材の納品やごみ収集、また来校者がある際の車両の進入に当たり、児童が通学している同じ通用門を利用している状況があって、双方の動線が交差することから、児童の安全面の確保においてあまり好ましい状況になかったところである。また、本町小学校を除く他の市立学校には防災倉庫が設置されているにもかかわらず、現在、本町小学校は現在の敷地の面積や形状から防災倉庫を設置するのが難しいという課題も抱えていたところである。教育委員会としては、児童の安全面の確保の問題の改善と解決を図れることから、市において寄附の申し込みの受け入れをしたことを受け、市に対して本町小学校の敷地として編入して、学校用地としての利用について依頼を行っていたところである。その結果、21年11月18日付けをもって、市から学校用地としての引き継ぎを受けたものである。

なお、この土地の寄附を受けたことについては、今後、市報にて市民の皆様へのお知らせをする予定である。

庶務課からの報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問はあるか。

鮎川委員

先ほどのご説明では、本町小学校はこちらの新しい敷地で防災倉庫などの安全面での取り組みがこれからされていくと理解して、ほかの学校は既に皆防災倉庫がそろっているということである。本町小学校以外のほかの学校では、緊急時の避難の門というのは1か所だけであるか、それとも複数用意されているのか。

内田庶務課長

現在、本町小学校のほうにおいては、校門が実は北側と東側に2か所ある。本町小学校だけが2か所だけになっていて、ほかの学校

についてはそれ以上の通用門があるので、本町小学校だけが3か所以上ないものであるから、今回、土地を編入することを受け、今度、そこが通用門、校地として利用できることが考えられるので、今後、そういった避難経路の確保も図れるものとする。

鮎川委員            ありがとうございます。そうすると、ほかの学校は既に防災倉庫もあって、避難通路、緊急時にあけることができる門が少なくとも3か所はそろっているということか。

内田庶務課長        そのとおりである。3か所以上そろっているということである。

鮎川委員            わかった。ありがとうございます。

伊藤委員長            ほかにないか。  
やはり安全になるということで、ありがたいことだと思う。ほかにないか。

生涯学習部から、ほかに報告事項はあるか。

渡辺生涯  
学習部長            特にない。

伊藤委員長            では、報告事項6、今後の日程についてお願いします。

高橋庶務  
課長補佐            教育委員会の今後の日程をお知らせする。  
市内社会教育関係施設見学を11月30日月曜日、午後1時から午後3時まで、緑センター及び貫井南センターにて行う。全委員のご出席をお願いします。成人の日記念行事が1月11日月曜日、午前11時から中央大学附属高等学校講堂にて開催される。全委員のご出席をお願いします。第1回教育委員会を1月12日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いします。東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修会が1月15日金曜日、理事会は午後2時から、理事研修会が午後3時から東京自治会館第8会議室及び大会議室にて開催される。委員長及び菊地委員のご出席をお願いします。平成22年度予算教育委員会意見聴取が1月18日月曜日、庁議室にて行われる。全

委員のご出席をお願いする。東京都市町村教育委員会連合会研修会が2月2日火曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂にて開催される。全委員のご出席をお願いする。第2回教育委員会を2月9日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いする。第3回教育委員会を3月30日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いする。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ほかにないか。

報告事項が終わった。本日の審議はすべて終了した。これをもって平成21年第12回教育委員会定例会を閉会とする。ありがとう。

閉会 午後2時19分